当社 第37期定時株主総会を
開催いたします。

株式会社 良品計画

招集ご通知

開催日時

平成28年5月25日（水曜日）午前10時
（受付開始 午前9時15分）

MUJI 無印良品

開催場所 株式会社 良品計画
本社ビル3階 特別会場

東京都豊島区東池袋四丁目
26番3号

※裏表紙の株主総会会場ご案内図を
ご参照ください。

決議事項

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役4名選任の件
第3号議案	監査役2名選任の件
第4号議案	取締役のストックオプション報酬等の改定の件

第37期定時株主総会招集ご通知 2

議決権の行使についてのご案内 4

株主総会参考書類 6

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 取締役のストックオプション報酬等の改定の件

事業報告 15

連結計算書類 52

計算書類 55

監査報告 58

「感じ良いくらし」の実現 61

株主メモ 66

「事業報告」中のグラフ・写真・図等は「ご参考」として記載したものです。

第37期定時株主総会招集ご通知

平成28年５月２日

株主の皆様へ



東京都豊島区東池袋四丁目26番３号
株式会社良品計画
代表取締役社長
松　﨑　　暁

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。ここに第37期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）の株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2015年度の国内事業は、「ユニットシェルフ」や「体にフィットするソファ」などの住空間カテゴリーの大幅伸長や、ステーショナリー・ヘルス＆ビューティといった小物カテゴリーの貢献により、堅調に推移いたしました。これは、インテリアアドバイザー制度の構築による接客力の向上や、全国64店舗で導入している免税販売サービスなど訪日客需要の刈取りが奏功したものと考えております。また、「無印良品 有楽町」の全面リニューアルをはじめとする店舗改装の実施など、新しい売場環境への改革も着実に歩を進めました。

一方の海外事業は、引き続き好調に推移いたしました。中国最大の旗艦店「無印良品 上海淮海755」、米国「MUJI Fifth Avenue」、シンガポール「MUJI PARAGON」など、各国主要都市において、無印良品の世界観を表現できる大型店舗をオープンすることができ、認知度も大きく高まってきました。とりわけ中国は160店舗に到達し、売上高・利益高を牽引しております。

これらの結果、当社グループは2015年度においても過去最高益を更新、2016年度までの中期経営計画に掲げた売上高の目標数値を1年前倒しで達成することができました。

2016年度も、持続可能なグローバル企業として世界の人々に信頼される商品とサービスを提供することで、社会に貢献できるよう努めてまいります。株主の皆様におかれましては、今後とも格段のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

当社第37期定時株主総会を次のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成28年5月24日（火曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

1 日　　時　**平成28年5月25日（水曜日）**
午前10時（受付開始 午前9時15分）

2 場　　所　**東京都豊島区東池袋四丁目26番3号**
本社ビル 3階 特別会場

本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。

3 目的事項

報告事項

1.第37期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.第37期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件
第2号議案　取締役4名選任の件
第3号議案　監査役2名選任の件
第4号議案　取締役のストックオプション報酬等の改定の件

4 議決権の行使についてのご案内　4頁～5頁記載の「議決権の行使についてのご案内」をご参照ください。

以　上

（注）1.本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2.株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（http://ryohin-keikaku.jp/）において掲載することによりお知らせいたします。
3.本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
（1）新株予約権等に関する事項
（2）連結計算書類の連結注記表
（3）計算書類の個別注記表

議決権の行使についてのご案内

株主総会参考書類（6頁～13頁）をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、第37期定時株主総会招集ご通知（本書）をご持参ください。



郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、
平成28年5月24日（火曜日）午後6時 までに到着するようご返送ください。



インターネット等による議決権行使

当社の指定する議決権行使ウェブサイト http://www.web54.net にアクセスしていただき、**平成28年5月24日（火曜日）午後6時** までにご行使ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
なお、当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

機関投資家の皆様へ	機関投資家の皆様は、電磁的方法による議決権行使の方法として、あらかじめお申し込みされた場合、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネット等により本株主総会の議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申しあげます。

議決権行使ウェブサイトについて

インターネット等による議決権行使は、議決権行使専用ウェブサイト **http://www.web54.net** をご利用いただくことによってのみ可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

議決権行使のお取扱い

(1)議決権行使書用紙右方下に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となりますのでご注意ください。
(2)インターネット等による議決権行使は、平成28年5月24日（火曜日）午後6時までに行使されるようお願い申しあげます。
(3)議決権行使専用ウェブサイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金）などが必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

パスワードのお取扱い

(1)パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。届出印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱いください。
(2)パスワードを紛失された場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

議決権行使専用ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコンなどの操作方法がご不明な場合は、下記窓口にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

0120-652-031 受付時間：午前9時～午後9時

第1号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けており、1株当たり利益を向上させることが、責務であると認識しております。

期末配当に関する事項

配当金の決定に際しては、将来の資金需要なども考慮しながら、連結での業績に基づいた配当とし、配当性向30%（年間）を基準にしております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1.配当財産の種類

金銭といたします。

2.配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき　　金136円
配当総額　　3,618,623,808円

※中間配当金（1株につき110円 平成27年11月実施）と合わせまして、年間配当金は、1株につき246円となります。

3.剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年5月26日

第2号議案　取締役4名選任の件

取締役 金井政明、鈴木啓、酒巻久、伊藤俊明の4氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号 **1**

再任

金井 政明（かない まさあき）

（昭和32年10月13日生）



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年	4月	株式会社西友ストアー長野（現 合同会社西友）入社
平成 5年	9月	当社入社
平成12年	5月	当社取締役営業本部生活雑貨部長
平成13年	1月	当社常務取締役営業本部長
平成15年	5月	当社代表取締役専務取締役（兼）執行役員商品本部長（兼）販売本部、宣伝販促室　管掌
平成20年	2月	当社代表取締役社長（兼）執行役員
平成27年	5月	当社代表取締役会長（兼）執行役員事業開発担当管掌
平成27年	6月	当社代表取締役会長（兼）執行役員（現任）

（重要な兼職の状況）　株式会社イデー 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

金井政明氏は、取締役として長期にわたり経営に関与し、当社の事業拡大と業績成長の中心的役割を担っていることから、取締役として推薦するものです。

取締役在任期間	16年
所有する当社株式の数	10,800株
取締役会への出席状況	23/23回（100%）

候補者番号 **2**

再任

鈴木 啓（すずき けい）

（昭和39年8月4日生）



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和62年	4月	株式会社西武百貨店（現 株式会社そごう・西武）入社
平成 7年	12月	当社入社
平成13年	2月	当社海外事業部長
平成17年	2月	当社執行役員海外事業部欧州地域担当部長
平成19年	2月	当社執行役員総務人事・J-SOX担当部長
平成23年	9月	当社執行役員生活雑貨部長
平成24年	5月	当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長
平成27年	6月	当社取締役（兼）執行役員生活雑貨部長（兼）生産部、グローバル在庫担当、くらしの良品研究所、事業開発担当　管掌（現任）

取締役候補者とした理由

鈴木啓氏は、海外事業に精通し、当社のグローバル化や中長期的成長への戦略の実行に多大な成果を上げていることから、取締役として推薦するものです。

取締役在任期間	4年
所有する当社株式の数	3,300株
取締役会への出席状況	22/23回（96%）

候補者番号
3
再任
社外取締役候補者

伊藤 俊明（いとう としあき）

（昭和23年8月31日生）



取締役在任期間	4年
所有する当社株式の数	400株
取締役会への出席状況	22/23回（96%）

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月	野村證券株式会社入社
平成 2年 6月	同社取締役
平成 7年 6月	同社常務取締役
平成 9年 5月	同社専務取締役
平成12年 6月	同社取締役副社長
平成13年10月	同社取締役副社長（兼）野村ホールディングス株式会社 取締役副社長
平成14年 6月	株式会社ジャフコ 取締役社長
平成22年 1月	同社取締役会長
平成24年 5月	当社社外取締役（現任）
平成25年 6月	株式会社ジャフコ 相談役（現任）

（重要な兼職の状況） 公益財団法人 日本証券奨学財団 理事長

社外取締役候補者とした理由

伊藤俊明氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

当社の社外取締役に就任してからの年数

伊藤俊明氏の社外取締役在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

候補者番号
4

新任

社外取締役候補者

柳生 昌良（やぎゅう まさよし）

（昭和27年6月27日生）



所有する当社株式の数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月　日本電装株式会社（現 株式会社デンソー）入社
平成13年 1月　同社生産管理部長
平成16年 6月　同社常務役員
平成18年 6月　同社顧問
株式会社デンソー北九州製作所（現 株式会社デンソー九州）代表取締役社長
平成22年 6月　浜名湖電装株式会社 代表取締役社長（現任）

（重要な兼職の状況）　浜名湖電装株式会社 代表取締役社長

社外取締役候補者とした理由

柳生昌良氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことが期待できることから、社外取締役として推薦するものです。

社外取締役候補者に関する特記事項

責任限定契約について

柳生昌良氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員に関する事項

同氏は独立役員の要件を満たしております。本総会において選任されることを条件に、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

（以上4名の各候補者に共通する注記）

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案　監査役2名選任の件

監査役 松井仁、服部勝の両氏は本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号 **1**

再任

社外監査役候補者

服部（はっとり）　勝（まさる）

（昭和20年2月12日生）



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年	7月	オリエント・リース株式会社（現 オリックス株式会社）入社
平成 3年	2月	同社経理部長
平成 8年	2月	同社総合計画室長
平成10年	6月	同社執行役員
平成14年	6月	富士火災海上保険株式会社 監査役
平成17年	6月	同社取締役監査委員
平成18年	1月	オリックス株式会社 専務執行役
同年	8月	同社監査委員会事務局長
平成20年	1月	同社顧問
同年	3月	スミダコーポレーション株式会社 社外取締役監査委員
同年	5月	当社社外監査役（現任）

社外監査役候補者とした理由

服部勝氏は、オリックス株式会社において経理部長をはじめ、スミダコーポレーション株式会社社外取締役監査委員等を歴任され、その豊富な経験と幅広い見識を活かし、現在、当社の社外監査役として適切な役割を果たしていることから、社外監査役として推薦するものです。

監査役在任期間	8年
所有する当社株式の数	1,700株
監査役会への出席状況	14/14回（100%）

社外監査役候補者に関する特記事項

当社の社外監査役に就任してからの年数

服部勝氏の社外監査役在任期間は、本株主総会終結の時をもって8年となります。

責任限定契約について

当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

独立役員に関する事項

当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定です。

候補者番号
2

新任

社外監査役候補者

井上 雄二（いのうえ ゆうじ）

（昭和23年4月4日生）



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和46年 4月　株式会社リコー入社
平成 5年 4月　同社経理本部財務部長
平成10年 4月　同社経理本部本部長
平成11年 6月　リコーリース株式会社 常務取締役営業本部長
平成12年 4月　同社代表取締役社長
同年 6月　株式会社リコー グループ執行役員
平成16年 6月　同社常務取締役ファイナンスソリューション担当
平成17年 6月　リコーリース株式会社 代表取締役社長執行役員
平成21年 6月　株式会社リコー 常任監査役（常勤）
平成26年 6月　インフォテリア株式会社 社外監査役（現任）
平成27年 6月　アンリツ株式会社 社外取締役監査等委員（現任）

（重要な兼職の状況）　インフォテリア株式会社 社外監査役
アンリツ株式会社 社外取締役監査等委員

社外監査役候補者とした理由

井上雄二氏は、株式会社リコーにおいて常務取締役ファイナンスソリューション担当をはじめ、リコーリース株式会社において代表取締役社長等の要職を歴任され、経理や経営の豊富な経験と幅広い見識に基づいた業務の監査が期待できることから、社外監査役として推薦するものです。

所有する当社株式の数　0株

社外監査役候補者に関する特記事項

責任限定契約について

井上雄二氏の選任が承認された場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額に限定する旨の責任限定契約を締結する予定であります。

独立役員に関する事項

同氏は独立役員の要件を満たしております。本総会において選任されることを条件に、当社は同氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

（以上2名の各候補者に共通する注記）

各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案　取締役のストックオプション報酬等の改定の件

当社は、取締役に対する金銭報酬額については、平成25年5月22日開催の第34期定時株主総会において、「年額5億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まない。）とする旨」をご承認いただいております。

一方、当社は、平成16年より、取締役の報酬を当社の株価や業績に連動したものとすることを目的として、取締役の退職慰労金制度に代えて、同等の経済価値を有する新株予約権を株式報酬型ストックオプションとして取締役に発行することとしており、平成18年5月24日開催の第27期定時株主総会において、取締役に対する金銭報酬額とは別枠として、「ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まない。）とする旨」をご承認いただき今日に至っております。

今般、当社の株価上昇及び企業価値向上への取締役の貢献意欲をより高めるため、また、取締役の増員などの諸般の事情を考慮いたしまして、ストックオプションとして取締役（社外取締役を除く。）に発行する新株予約権に関する報酬額について、取締役に対する金銭報酬額とは別枠として、年額1億円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を含まない。）と改めさせていただくとともに、取締役（社外取締役を除く。）に割り当てるストックオプションの内容について、以下のとおりといたしたいと存じます。

本件ストックオプションについては、当社における取締役の貢献度等諸般の事情を総合的に勘案して決定しており、その内容は相当なものであると考えております。

また、本件ストックオプションについては、新株予約権の割当てを受ける取締役（社外取締役を除く。）に対して、新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、当該払込金額の払込みに代えて、当該金銭報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することといたします。

なお、現在の取締役の員数は10名（うち社外取締役3名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決されましても、同数であります。

（1）新株予約権の総数

200個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の上限とする。

（2）新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、20,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とする。

各新株予約権の目的である株式数（以下、「付与株式数」という。）は、100株とする。

ただし、本議案の決議の日以降、当社が合併、会社分割、株式分割（株式無償割当てを含む。）、株式併合等を行う場合その他付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は必要かつ合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

（3）新株予約権の払込金額

新株予約権1個当たりの払込金額は、新株予約権の割当てに際してブラック・ショールズ・モデル等の公正な算定方式により算定された新株予約権の公正価額を基準として、当社取締役会において定める。

（4）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

（5）新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を割り当てる日の翌日より30年以内の範囲で、当社取締役会で定めるところによる。

（6）譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

（7）新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当てを受けた者は、当社の取締役、執行役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降に新株予約権を行使できるものとすること、その他の新株予約権の行使の条件については、当社取締役会において定める。

以　上

MEMO









事業報告

（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）

（ご参考）数字で見る良品計画グループの今

配当性向



30.1%

2016年2月期は30.1%となりました。当社は連結業績に基づく配当性向30%を配当の基本方針とし、安定配当を図ってまいります。

ROE（自己資本当期純利益率）



16.4%

2016年2月期は16.4%となりました。当社はROE15%以上の水準維持を目標に資本効率の向上を図っています。

海外売上高比率



35.5%

アジア・オセアニア地域、欧州地域、北米地域に分かれており、特にアジア地域の売上構成比が多くを占めています。

海外店舗増加率

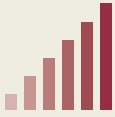

14.2%

2015年2月期301店舗から2016年2月期344店舗へ、主に直営店舗を中心に43店舗増加しました。

企業集団の現況に関する事項

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、一部に景気の弱さが見られるものの、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調が続いており、個人消費は総じて底堅い動きとなっております。

世界経済では、欧米が雇用・所得環境の改善や家計の可処分所得の増加により、個人消費を中心として堅調に維持している一方で、アジアでは中国をはじめとした景気下振れの影響により、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは「『感じ良いくらし』を実現する企業」として、『ムダをなくす取組み（廃棄物削減）』『天然資源の保全』『安心・安全への配慮』『絆を大切にする活動』『温暖化への配慮』といったテーマを軸に、より良い商品の開発、店舗数の拡大に努めてまいりました。

女性管理職（良品計画）



166名

国内直営店舗の店長を含む女性管理職は166名で管理職全体の34.2%を占めています。

MUJI passport



500万ダウンロード

2013年5月にスタートしたMUJI passportは累計500万ダウンロードを突破しました。国内店舗のレジ通過客数のうち約25%の方にMUJIマイルを付与しています。

店舗数



758店舗

2016年2月期末現在、国内414店舗、海外344店舗の合計758店舗を展開しています。（ライセンスドストア含む）

繊維製品のリサイクル（良品計画）



7.6t/年間

衣料品の100%リサイクルを目指したFUKU-FUKUプロジェクトにおいて、2015年度は年間7.6トンの繊維製品の回収をいたしました。

当社グループの業績

当連結会計年度における当社グループの業績は、お客様との双方向でのコミュニケーションの強化を目指した出店・改装や免税販売拡大などで継続的に伸長した国内事業、また積極的な出店と既存店の見直しやさまざまな効率改善を行ったことが奏功し、業績が大きく伸長いたしました。

国内最適のサプライチェーンマネジメントからグローバル最適へと移行することを重点的に取り組み続けており、海外における調達コストの低下が寄与してまいりました。

営業収益	3,075億32百万円	（前期比 18.2%増）
売上高	3,071億99百万円	（前期比 18.3%増）
営業利益	344億39百万円	（前期比 44.4%増）
経常利益	327億 0百万円	（前期比 22.9%増）
当期純利益	217億18百万円	（前期比 30.6%増）

（ご参考）良品計画グループ 主な新店・改装店

世界最大旗艦店「無印良品 有楽町」リニューアルオープン

2001年11月の開店以来、世界最大の売場面積を誇る旗艦店として多くのお客様に愛されてきた有楽町店が、2015年9月4日に全面リニューアルしました。無印良品最大の品揃えに加え、2万冊を揃えた書籍売場「MUJI BOOKS」をはじめとする新たな取り組みは、思いがけない発見とヒントに出会える空間として、お客様から大変ご好評いただいています。（売場面積3,155.68㎡）





2015 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月

無印良品 天神大名



オープン：3月5日
売場面積：2,066.13㎡

Café&Meal MUJI 天神大名



オープン：3月5日
売場面積：178.44㎡

MUJI THE GALERIES（オーストラリア）



オープン：5月14日
売場面積：1,002.18㎡

MUJIキャナルシティ博多



リニューアルオープン：3月5日
売場面積：2,333.54㎡

無印良品 名古屋名鉄百貨店



リニューアルオープン：4月17日
売場面積：2,038.55㎡

Café&Meal MUJI 名古屋名鉄百貨店



オープン：4月17日
売場面積：260.67㎡

中国最大旗艦店
「無印良品 上海淮海755」オープン

2015年12月12日に、「無印良品 上海淮海755」が上海市の主要ショッピングストリートである淮海路にオープンしました。3つのフロアで構成された売場には中国2店舗目となる「Café&Meal MUJI」も併設しています。中国初の書籍売場「MUJI BOOKS」やお客様とのコミュニケーションスペース「Open MUJI」の導入、資源を無駄にしない取り組み「ReMUJI」も展開しています。(売場面積 2,451.74㎡)





10月 11月 12月 2016 1月 2月

MUJI GANGNAM (韓国)



リニューアルオープン：9月4日
売場面積：721.49㎡

Café&Meal MUJI PARAGON (シンガポール)



オープン：9月5日
売場面積：122.63㎡

無印良品 台南門市 (台湾)



リニューアルオープン：11月6日
売場面積：908.42㎡

イデーショップ 自由が丘店



リニューアルオープン：9月18日
売場面積：691.32㎡

MUJI Fifth Avenue (米国)



オープン：11月20日
売場面積：1,080.45㎡

セグメント別売上高（営業収益から営業収入を除く）

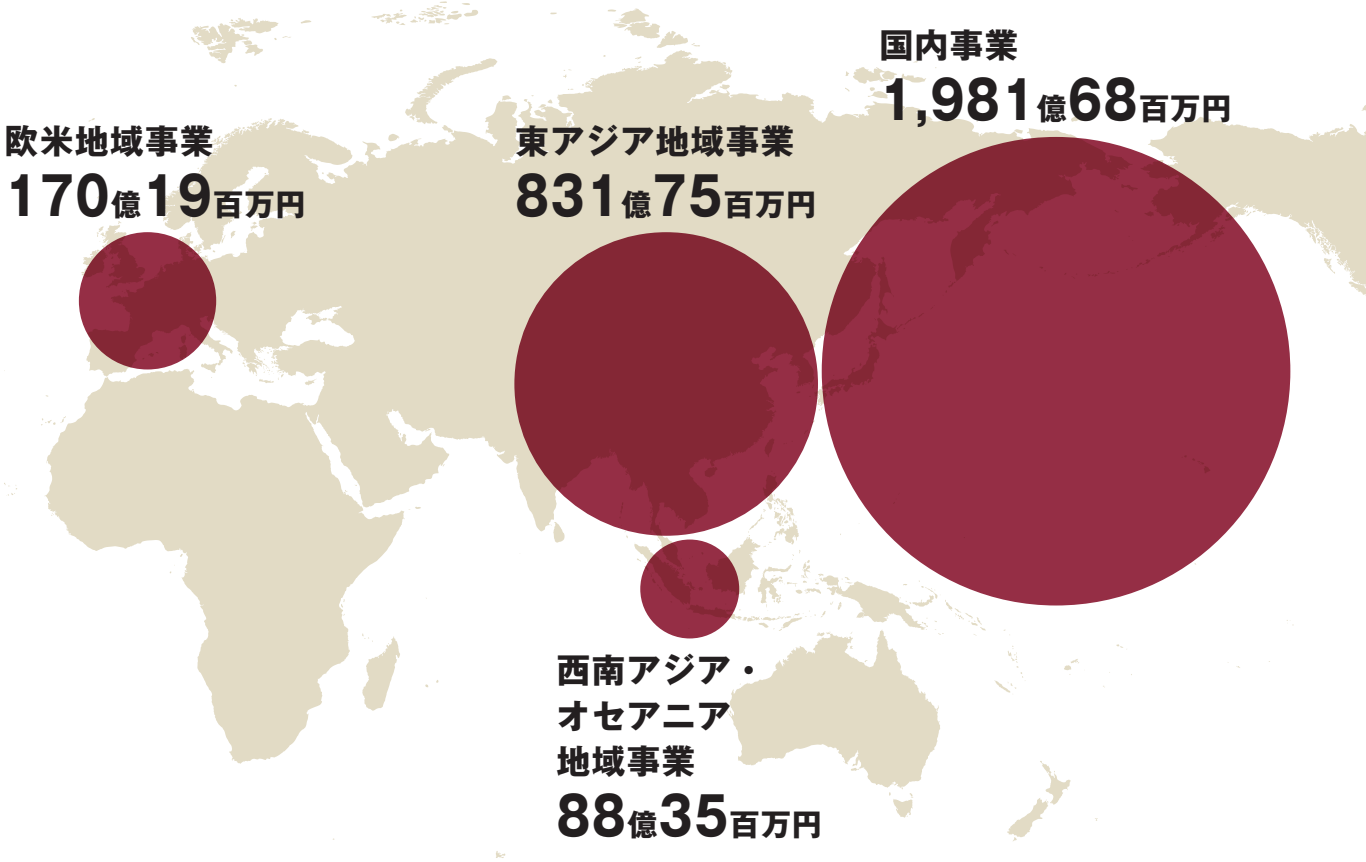

区　分		売上高（百万円）	前期比（%）
国内事業		**198,168**	**109.0**
東アジア地域事業	中国	49,867	163.0
	香港	13,943	128.4
	台湾	13,335	125.8
	韓国	6,028	124.9
	小計	**83,175**	**146.2**
欧米地域事業	イギリス	4,959	107.3
	アメリカ合衆国	4,651	143.8
	フランス	3,055	94.8
	ドイツ	1,985	103.3
	イタリア	1,646	102.3
	カナダ	721	675.8
	小計	**17,019**	**115.6**
西南アジア・オセアニア地域事業	シンガポール	3,616	130.0
	タイ	1,913	129.1
	オーストラリア	1,302	260.7
	マレーシア	896	155.1
	その他	1,106	123.6
	小計	**8,835**	**141.7**
合計		**307,199**	**118.3**

国内事業

日本国内の店舗及びインターネットによる商品販売、飲食事業、供給先へ商品販売を行う事業等

営業収益構成比率

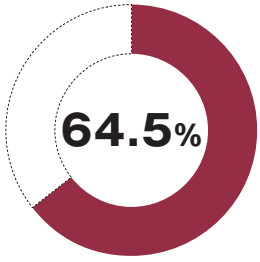

営業収益 1,984億49百万円 8.6%増

セグメント利益 170億62百万円 16.0%増

直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
304	44	△12	336

当期の概況

国内事業のうち、直営店の売上高は前期に比べ11.1%増加したことに加え、ネットストアの売上高が前期に比べ18.1%の増加となり、高い伸びを示しました。
代表的な商品として、衣服・雑貨では『綿』、特に「オーガニックコットン」をテーマとして、シャツ、カットソーやデニムシリーズ商品などが好調に推移いたしました。
生活雑貨では「収納」をテーマとした各種収納用品や、「体にフィットするソファ」「超音波うるおいアロマディフューザー」、さらにスキンケアシリーズ商品が売上高伸長に大きく貢献いたしました。
また、食品では「カレーなる無印良品」をテーマとして、カレー関連商品が売上高を牽引いたしました。



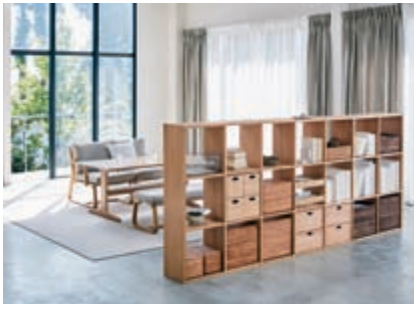

国内のトピックス

毎日デザイン賞・特別賞を受賞

毎日デザイン賞（主催·毎日新聞社）は1955年に創設され、過去1年間にすぐれた作品で業界に大きく寄与したデザイナーやグループを表彰する事業です。日本のデザイン界の活性化とともに歩み続け、国際的、文化的な賞として高い評価を受けています。世界中に展開する「無印良品」および「MUJI」におけるデザイン活動として、「感じ良いくらし」をテーマに衣・食・住全てに関連するプロダクトの開発や販売を地球規模で展開していること、また、日本の美意識に根ざした真摯なものづくりと環境活動への取り組みに対して評価いただきました。

毎日デザイン賞　http://macs.mainichi.co.jp/design/m/





消費税免税対応を限定店舗で導入

外国人旅行客向けの消費税免税制度が改正され、新たに免税品目が大幅に拡大されました。これを機に、無印良品でのショッピングがより快適で楽しいものになるよう、2015年4月より限定店舗で消費税免税対応サービスを開始しました。導入後は海外からのお客様に大変ご好評いただき、サービスを導入している64店舗の免税売上高は全直営店舗の約2.9%を占め、さらに拡大しています。

消費税免税サービス概要

開始日時：2015年4月15日より（店舗限定）
対象商品：衣料品、生活雑貨、家電などの一般物品、化粧品、食品などの消耗品など
※対象商品における免税適用の購入金額は上記でそれぞれ異なります。
※対象商品は個人使用および日本国外へ持ち出すものに限ります。

新しい小屋を提案するプロジェクト「MUJI HUT」

国内には800万戸以上もの中古物件が空き家として眠っているといわれています。このような空き家が社会問題化する一方で、気に入った建物を見つけ、そこに新しい価値を見出し自分らしく住まう傾向が加速しています。コンパクトでも賃貸やリノベーションをしながら賢く心地の良い暮らしを営み、休日には郊外に出かけ自然に触れる。昨今そのような機運が高まりつつある中で、この新しい無印良品の小屋プロジェクト「MUJI HUT」は、2015年10月のプロトタイプの発表以来、国内外より高い注目を集めています。

MUJI HUT　https://www.muji.com/jp/mujihut/



東アジア地域事業

東アジア地域において商品販売を行う事業

営業収益構成比率

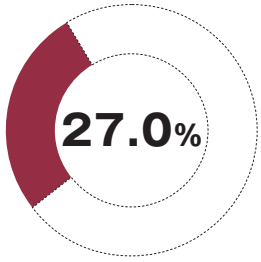

営業収益　830億45百万円　47.2%増

セグメント利益　172億61百万円　104.7%増

直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
189	39	△1	227

当期の概況

中国では前期に引き続き、順調に出店を加速し売上高は大きく伸長いたしました。
2015年12月には840坪の中国最大店舗である「無印良品 上海淮海755」をオープンし、
大きく売上高を伸ばしております。
また、台湾や香港でも今後のさらなる成長に向けて既存店のリニューアルを実施するとともに、
積極的な効率化や改善を行うことにより差益率が大幅に改善し、利益が増加いたしました。

欧米地域事業

欧米地域において商品販売を行う事業

営業収益構成比率

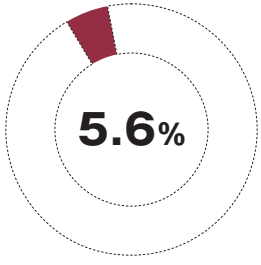

営業収益　171億24百万円　15.2%増

セグメント損失　△4億14百万円　5億6百万円減

直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
58	3	△3	58

当期の概況

欧州では、「MUJI MUNICH」（ドイツ）、「MUJI TOTTENHAM COURT ROAD」（イギリス）を改装し、
売上高は順調に回復しております。同時多発テロ発生など厳しい状況が続くフランスですが、
「MUJI FRANCS BOURGEOIS」を改装し、再建計画は着実に進んでおります。
また、米国では2015年11月に新規出店した「MUJI Fifth Avenue」が順調に売上を
伸ばしているとともに、カナダにおいても売上高、利益それぞれが順調に推移しております。

西南アジア・オセアニア地域事業

西南アジア・オセアニア地域において商品販売を行う事業

営業収益構成比率

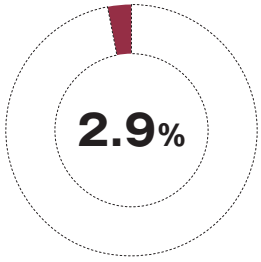

営業収益　89億11百万円　42.5%増

セグメント利益　1億95百万円　115.4%増

直営店舗数（店）

前期末	当期出店	当期退店	当期末
26	4	−	30

当期の概況

各国において自動補充による在庫の確保や業務効率化、またオペレーションの標準化など
さまざまな営業上の改善に取り組んでまいりました。
タイやシンガポールでは新規出店や既存店改装にとどまらず、営業力の強化を図るとともに、
値下げ販売の抑制による差益率改善や在庫コントロールの安定化も進み、さらに経営の安定化が進んでおります。

海外のトピックス

「MUJI passport」を中国、台湾でスタート

2013年5月にスタートした無印良品でのお買い物等でマイルが貯まる無料のスマートフォン用アプリ「MUJI passport」。2015年5月には中国、12月には台湾でも同等のサービスを提供し、お客様との大切なコミュニケーションツールに成長しています。今後も、無印良品を展開する国・地域へ順次導入を予定し、すべてのお客様に、同等のサービス、体験を提供することを目指しています。



米国最大旗艦店「MUJI Fifth Avenue」オープン

2015年11月20日に、米国最大となる旗艦店がニューヨーク市マンハッタンの五番街にオープンしました。「MUJI Fifth Avenue」は、米国11店舗目、ニューヨーク市内では6店舗目となります。2つのフロアで構成された店内は、回遊性を高めたレイアウトや什器で賑わい感を演出。また、香り、光を演出するAROMA Laboなど新たなサービスを導入して、オープン以来たくさんのお客様にご好評いただいています。

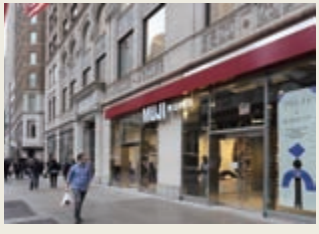

商品別売上構成



衣服・雑貨

37.9% **1,164億68百万円**

紳士ウェア　婦人ウェア
子供服　靴・バッグ
インナーウェア　服飾雑貨





生活雑貨

52.8% **1,620億66百万円**

ファブリックス　ファニチャー
エレクトロニクス　ハウスウェア
ステーショナリー　ヘルス&ビューティ
グリーン&フラワー





食品

6.0% **185億18百万円**

調味・加工　菓子　飲料・冷食関係



その他

3.3% **101億44百万円**



対処すべき課題

当社グループは、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案し、「商い」を通じて社会に貢献したいと考えております。
当社グループにおける商品開発の原点は、生活の基本となる、本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にすることで、シンプルで美しい、環境に配慮した商品を世に送り出してまいりました。
昨今の様々な自然災害や環境問題を目の当たりにし、省資源・省エネルギーを意識した消費行動が着実に主流になってきております。私たちは「社会にとって良いことを行う企業」を目指し、独自の思想から「良い商品」「良い環境」「良い情報」をより一層磨きあげ、企業価値の向上に向け、以下の課題に取り組んでまいります。

商品開発による既存店の成長

上質素材をシンプルに仕立て手頃な価格で提供する「こだわりたいね」、使用頻度の高い実用品を低価格・適正品質で提供する「ずっと良い値」、この2つの側面から商品開発を進め、商品の独自性と収益力を向上させてまいります。暮らしに根ざしたマーケティング活動を行う一方、調達・物流改善を続けることで競争力のある価格を実現します。

売場改革による既存店の成長

既存店の収益力を高めていくために、業務の標準化を中心とした店舗オペレーションの効率化と、既存店のスクラップ&ビルドを進めてまいります。短期間で投資回収を終える事業モデルに磨きをかけ、店舗を活性化させる改善投資の実施により、既存店の成長を高めてまいります。

海外事業のさらなる成長

成長著しい東アジア地域事業が牽引し、海外事業売上高は1,000億円を達成いたしました。無印良品のブランドコンセプトを体現する、商品・店舗環境・情報発信のクオリティを高め、生活者の共感を獲得する活動を世界規模で進めてまいります。
その上で、グローバル視点による効率的な調達構造を進化させ、お求めやすい価格を実現することでさらなる成長を遂げてまいります。

業務標準化の深耕による風土改革

全社横断での企業風土改革活動の柱として、業務標準化活動、人材育成活動を行っております。これらの活動を通じて、企業の社会的責任であるコンプライアンス（法令等遵守）の徹底を行ってまいります。

（ご参考）中期経営計画 2014～2016年度

基本方針

**現場を主役に据えて大切にし、
全員で「良心とクリエイティブ」を実践する
風土と仕組みをグローバルに発展させる**

中期経営計画の位置付けと目標

グローバルサプライチェーンマネジメントの基盤構築の段階から、「運用強化」と「効率アップ」による効果刈り取りの段階に【ジャンプ】。
グローバル企業としての会計システム、人事制度、人材育成制度の構築。

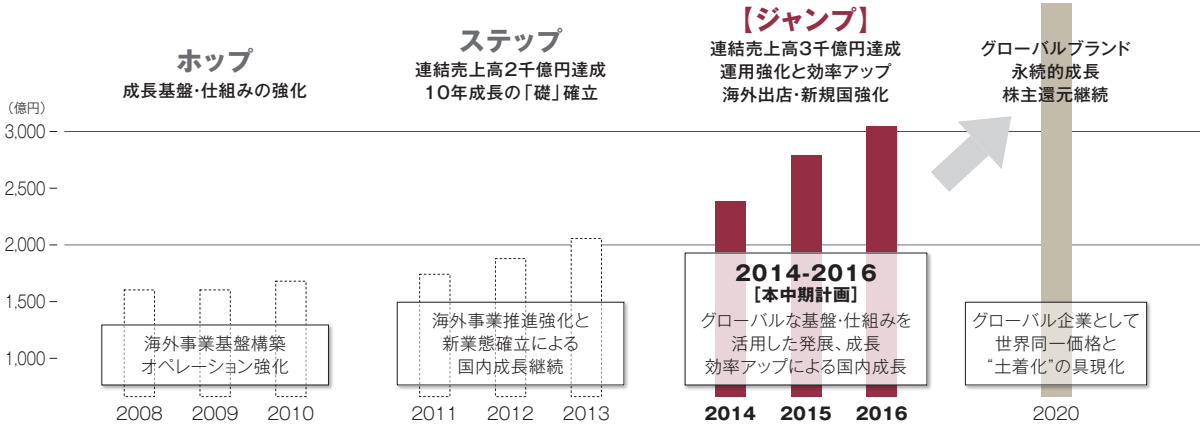

1.グローバルサプライチェーンマネジメントの稼働と運用効率の改善

- グローバル物流収支…1%改善
- グローバル在庫効率…20%改善

2.グローバル坪効率 10%アップ

- 「世界戦略商品」…売上構成比50%へ
- "新環境"店舗…全面改装100店舗の実施（国内60／海外40）

3.海外事業のさらなる発展

- 中国事業…2016年度200店舗体制へ
- 新規展開国…24ヶ国・地域→34ヶ国・地域に拡大（南アジア・中南米）

4.WEB事業のグローバル化推進

- 世界EC売上高…2016年度240億円
- "MUJI passport"による顧客コミュニケーションの深耕と海外導入

数値目標

売上高 **3,000億円**

うち海外売上高 **1,000億円**

経常利益 **350億円**

ROE **15%以上**

世界店舗数 **888店舗**

国内・海外 地域別店舗数計画

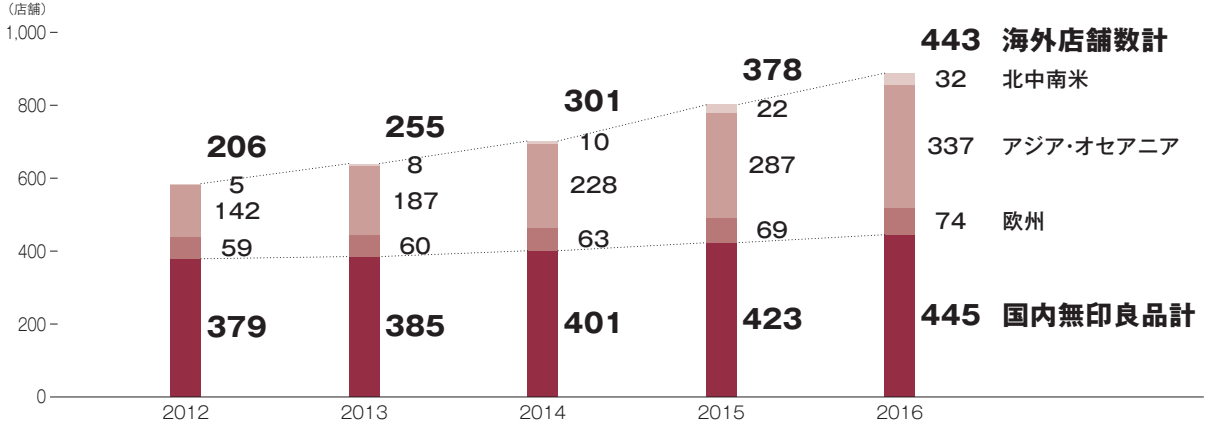

年間国内20店舗、海外60店舗の純増へ、着実なペースアップ

海外出店は、アジア地区を中心に年間60店舗前後で純増の計画。2017年度には海外店舗数が国内を上回る見込み。

ベトナム、インドへの出店。ブラジル、メキシコ等中南米への出店準備開始。

Café&Meal店舗の出店を伴う、旗艦店の開発。（中国、台湾、韓国、シンガポール、フランス、アメリカ）

財務ハイライト（連結）

営業収益

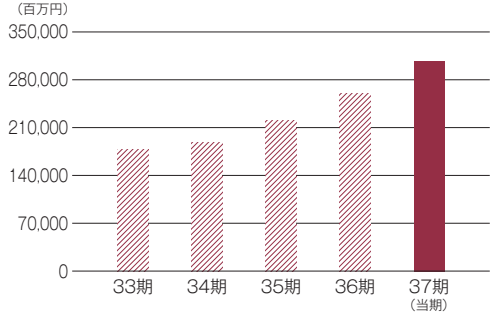

営業利益／売上高営業利益率

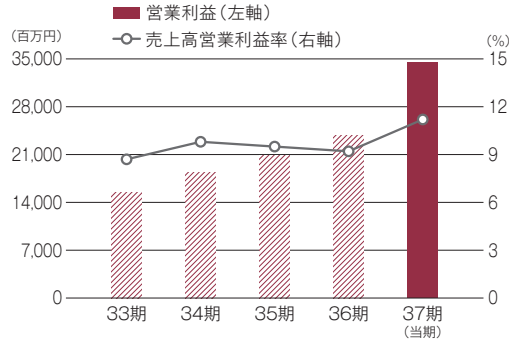

経常利益／売上高経常利益率

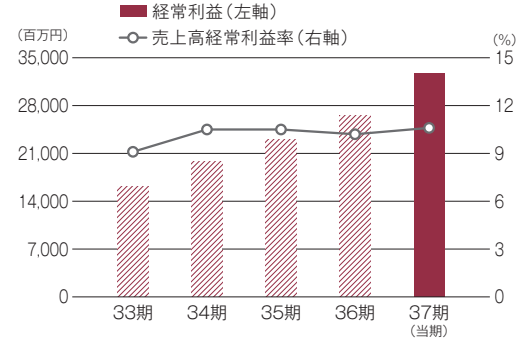

当期純利益／売上高当期純利益率

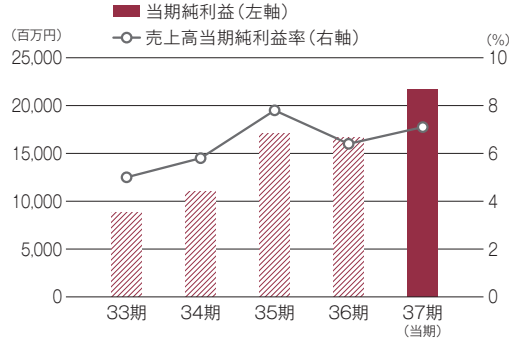

総資産／純資産／自己資本比率

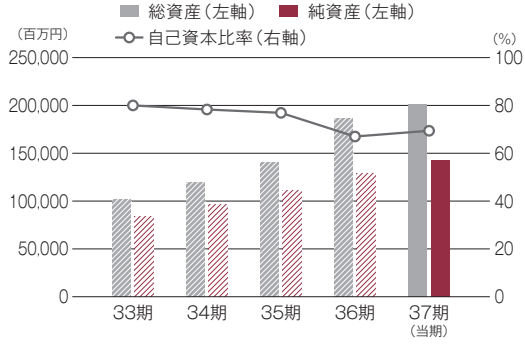

自己資本当期純利益率（ROE）

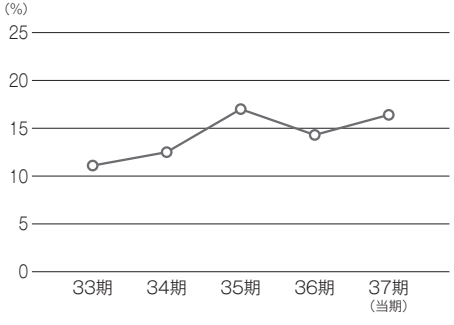

財産及び損益の状況（連結）

	33期	34期	35期	36期	37期（当期）
営業収益（百万円）	178,186	188,350	220,620	260,254	**307,532**
営業利益（百万円）	15,438	18,351	20,916	23,846	**34,439**
売上高営業利益率（%）	8.7	9.8	9.5	9.2	**11.2**
経常利益（百万円）	16,135	19,760	23,047	26,602	**32,700**
売上高経常利益率（%）	9.1	10.5	10.5	10.2	**10.6**
当期純利益（百万円）	8,850	10,970	17,096	16,623	**21,718**
売上高当期純利益率（%）	5.0	5.8	7.8	6.4	**7.1**
1株当たり純資産（円）	3,055.61	3,488.03	4,071.86	4,723.72	**5,247.93**
1株当たり当期純利益（円）	330.35	409.45	644.60	627.54	**818.44**
総資産（百万円）	102,293	119,360	140,229	186,947	**200,919**
純資産（百万円）	83,528	96,050	111,015	128,670	**143,173**
自己資本比率（%）	80.0	78.3	76.9	67.0	**69.4**
自己資本当期純利益率(ROE)（%）	11.1	12.5	17.0	14.3	**16.4**
総資産経常利益率（ROA）（%）	16.2	17.8	17.8	16.3	**16.9**
従業員数（人）	2,734	3,069	4,101	4,795	**5,653**

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は重要な経営指標としてROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標とすることを掲げ、企業価値の向上に取り組んでおります。

利益配当金につきましては、平成26年２月期より連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準とし、株主の皆様への継続的な利益還元を実施する方針といたしております。

なお、定款の定めに基づき、取締役会の決議にて毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し中間配当を行っております。

一方で、内部留保金につきましては、新規出店、既存店舗の改装及び新規事業の投資資金として積極的に充当し、事業活動の安定的な成長の基盤を整備してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようよろしくお願い申しあげます。

（ご参考）配当額･配当性向の推移（2010年度実績−2016年度予想）

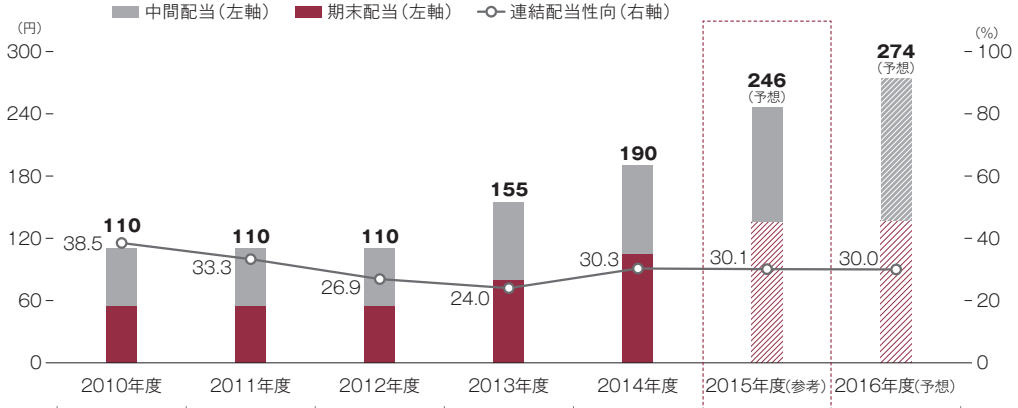

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度(参考)	2016年度(予想)
中間配当（円）	55	55	55	75	85	110	137
期末配当（円）	55	55	55	80	105	(予想)136	137
個別配当性向	48.9%	40.3%	33.1%	35.0%	35.7%	46.1%	43.4%
連結配当性向	38.5%	33.3%	26.9%	24.0%	30.3%	30.1%	30.0%

- ROE（自己資本当期純利益率）15%以上を目標に資本効率の向上を図る
- 「連結業績に基づく配当性向30%」を配当の基本方針とし、安定配当を図る

主要な事業所及び店舗（平成28年2月29日現在）

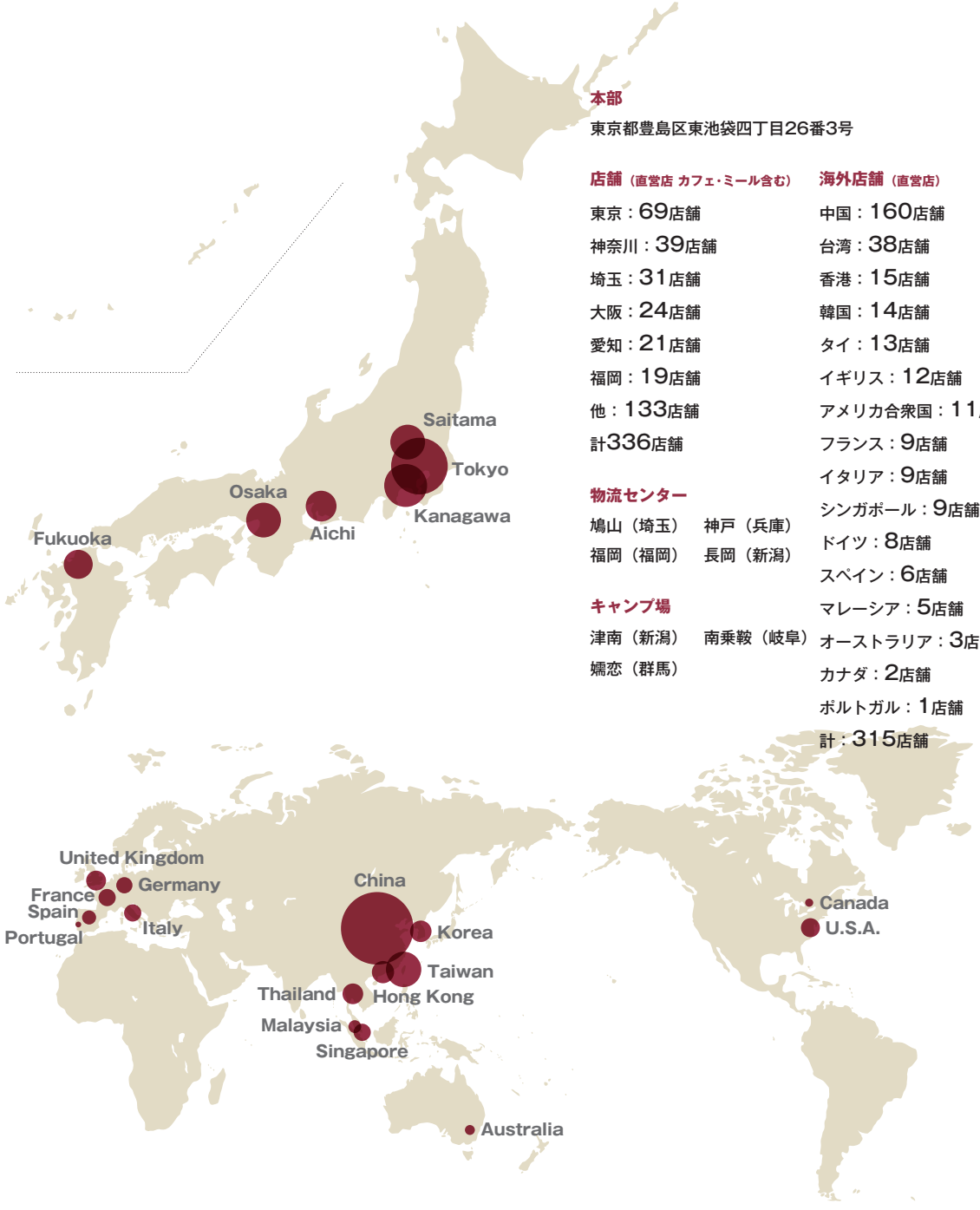

本部

東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

店舗（直営店 カフェ・ミール含む）

東京：69店舗
神奈川：39店舗
埼玉：31店舗
大阪：24店舗
愛知：21店舗
福岡：19店舗
他：133店舗
計336店舗

物流センター

鳩山（埼玉）　神戸（兵庫）
福岡（福岡）　長岡（新潟）

キャンプ場

津南（新潟）　南乗鞍（岐阜）
嬬恋（群馬）

海外店舗（直営店）

中国：160店舗
台湾：38店舗
香港：15店舗
韓国：14店舗
タイ：13店舗
イギリス：12店舗
アメリカ合衆国：11店舗
フランス：9店舗
イタリア：9店舗
シンガポール：9店舗
ドイツ：8店舗
スペイン：6店舗
マレーシア：5店舗
オーストラリア：3店舗
カナダ：2店舗
ポルトガル：1店舗
計：315店舗

重要な親会社及び子会社等の状況

親会社の状況

該当事項はありません。

子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率（%）	主要な事業内容
株式会社アール・ケイ・トラック	30,000千円	100.00	物流加工
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.	12,000千STG£	66.00	「無印良品」の商品の小売
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	6,097千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
株式会社MUJI HOUSE	149,000千円	60.00	住宅販売
MUJI（HONG KONG）CO., LTD.	29,300千HK$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI（SINGAPORE）PRIVATE LTD.	7,000千SG$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI ITALIA S.p.A.	3,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Korea Co.,Ltd.	20,000,000千KRW	60.00	「無印良品」の商品の小売
無印良品（上海）商業有限公司	29,000千US$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Deutschland GmbH	4,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Global Sourcing Private Limited	6,000千SG$	100.00	商品調達
株式会社イデー	80,000千円	100.00	「IDEE」の商品の小売
MUJI U.S.A. Limited	17,000千US$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED	25,276千STG£	66.00	欧州地域への商品供給とコントロール
愛姆吉斯（上海）貿易有限公司	150千US$	100.00	商品調達
MUJI （MALAYSIA） SDN.BHD.	7,000千RM	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI Retail（Thailand）Co.,Ltd.	280,000千THB	50.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI RETAIL（AUSTRALIA）PTY LTD	5,300千AU$	100.00	「無印良品」の商品の小売
台湾無印良品股份有限公司	323,826千NT$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI CANADA LIMITED	3,000千CA$	100.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI SPAIN, S.L.	1,000千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売
MUJI PORTUGAL, LDA	100千EUR	66.00	「無印良品」の商品の小売

（注）1.RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI （MALAYSIA） SDN.BHD.、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL, LDAの議決権比率は、間接所有割合であります。
2.平成27年12月10日にMUJI SPAIN, S.L.及びMUJI PORTUGAL, LDAの株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

企業結合の経過と成果

当社の連結子会社は22社であります。また、当連結会計年度の営業収益は3,075億32百万円（前期比18.2%増）、経常利益327億0百万円（同22.9%増）、当期純利益は217億18百万円（同30.6%増）となりました。

主要な事業内容（平成28年2月29日現在）

当社及び海外子会社において、自社ブランド商品の企画及び卸売・小売を主たる事業とし、取扱商品は、紳士服・婦人服などの衣料品関係、家具・室内装飾品・雑貨類などの家庭用品関係、保存食品・菓子・飲料などの食品関係その他を取り扱っております。
また、他の国内子会社において、「IDEE」ブランド商品の企画、卸売並びに小売事業、及び住宅販売事業を行っております。

従業員の状況（平成28年2月29日現在）

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
5,653名	858名増

（注）1.上記従業員のほかに、パートタイマー・アルバイトを含む臨時従業員7,877名（1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。
2.当連結会計年度の従業員増加の主な理由は、新規出店に伴う採用によるものです。

当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,646名	106名増	36.36歳	7.40年

（注）1.従業員数には、嘱託社員421名が含まれております。
2.上記従業員のほかに、パートタイマー2,616名、アルバイト2,304名（いずれも1日8時間換算による年間の平均人員）を雇用しております。

（ご参考）
安心して働ける環境と制度づくり

良品計画では、変化するライフスタイルに対応した制度整備と情報発信を行うことで、社員の暮らしを豊かにし、一人ひとりが安心して働き活躍できる企業を目指して、さまざまな取り組みを行っています。2016年3月より、次の制度を導入・改定いたしました。



バックパス制度の導入
介護や配偶者の転勤等、止むを得ない理由で退職する社員にバックパスを発行し、再雇用を約束する制度です。



カムバック制度の導入
良品計画を一度退職された方をそれぞれの職制で募集し、再雇用する制度です。



チャイルドケア制度の適用期間延長
育児を行う社員の勤務時間の短縮を認めるチャイルドケア制度について、これまで、育児の対象となる幼児が小学校１年生を終了するまでを適用期間の限度としていましたが、これを小学校４年生終了時までとし、適用期間を延長いたしました。

主要な借入先の状況（平成28年2月29日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	8,000百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	4,316百万円
三井住友信託銀行株式会社	2,500百万円
野村信託銀行株式会社	313百万円

（注）野村信託銀行株式会社からの借入金は、信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入のために設定された良品計画社員持株会専用信託口が、当社株式を取得するための原資として借入を行ったものであります。

設備投資及び資金調達の状況

設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は111億42百万円であり、主なものは新規店舗の出店、既存店舗の改装及びシステム投資によるものであります。
なお、この投資額には敷金及び保証金等の投資を含んでおります。

資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金30億53百万円の調達を行いました。

会社の株式に関する事項

（平成28年2月29日現在）

株式の状況

発行可能株式総数	112,312,000株
発行済株式の総数	28,078,000株
株主数	9,997名

大株主（上位10位）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
JP MORGAN CHASE BANK 380055 （常任代理人　㈱みずほ銀行）	1,995	7.49
日本マスタートラスト信託銀行㈱ 信託口	1,844	6.93
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 信託口	1,709	6.42
三菱商事㈱	1,078	4.05
THE BANK OF NEW YORK, NON-TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）	635	2.38
㈱クレディセゾン	631	2.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY （常任代理人 香港上海銀行）	601	2.26
㈱ファミリーマート	561	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱ 信託口９	553	2.07
THE BANK OF NEW YORK MELON AS DEPOSITARY BANK FOR DR HOLDERS （常任代理人 ㈱三菱東京ＵＦＪ銀行）	449	1.68

（注）1.当社は自己株式を1,470,472株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2.持株比率は、自己株式1,470,472株を控除して計算しております。

3.自己株式1,470,472株には野村信託銀行株式会社（良品計画社員持株会専用信託口）が所有する当社株式48,100株を含めておりません。

株主分布状況

株主数

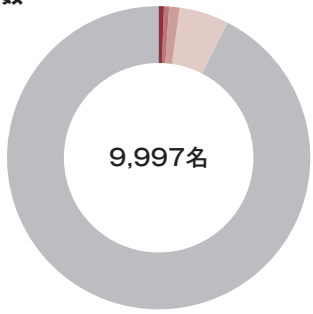

金融機関	79名
証券会社	40名
その他の法人	113名
外国法人・外国人	536名
個人その他※	9,229名

所有株式数

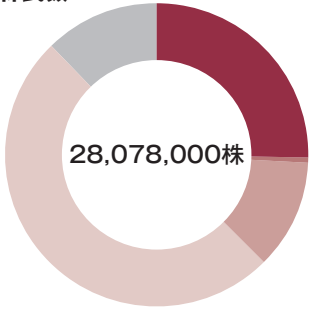

金融機関	7,100,000株
証券会社	217,145株
その他の法人	3,279,520株
外国法人・外国人	14,086,873株
個人その他※	3,394,462株

※「個人その他」には自己株式1名 1,470,472株を含んでおります。

その他株式に関する重要な事項

「E-Ship信託」の導入について

当社は、平成26年1月7日開催の取締役会において、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与を目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入を決議いたしました。

1)「E-Ship信託」導入の目的

従業員に対する当社グループの中長期的企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じて当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

2)「E-Ship信託」の概要

E-Shipは、米国で普及している従業員持株制度ESOPを参考に、従業員持株会の仕組みを応用した従業員向けインセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員に対する福利厚生制度の拡充を図る目的を有しております。

「E-Ship信託」は、「良品計画社員持株会」（以下「持株会」）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、本信託が信託設定後約3年間にわたり、持株会が取得すると合理的に見込まれる数の当社普通株式を、借入金を原資として、当社からの第三者割当によって取得します。その後、毎月持株会に対して保有する当社株式を一定の計画に従って、継続的に時価で売却します。本信託は、その売却代金を持株会から受け取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を原資として、金融機関への借入金の返済及び金利の支払を行うというものであります。

3)「E-Ship信託」の内容

イ.信託の種類：指定単独運用金銭信託（他益信託）
ロ.信託の目的：本持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給及び適格要件を充足する対象受益者への信託財産の交付
ハ.委託者：当社
ニ.受託者：野村信託銀行株式会社
ホ.受益者：本持株会会員のうち受益者適格要件を充足する者
ヘ.信託契約日：平成26年1月8日
ト.信託の期間：平成26年1月8日～平成29年1月31日
チ.議決権行使：受託者が、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに基づく信託管理人または受益者代理人の指図に従い、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権を行使します。
リ.取得株式の種類：当社普通株式
ヌ.株式の取得方法：本自己株式処分による取得

会社役員に関する事項

取締役及び監査役の状況（平成28年2月29日現在）

地　位	担当及び重要な兼職の状況	氏　名
代表取締役会長 (兼)執行役員	経営全般 株式会社イデー　代表取締役社長	金　井　政　明
代表取締役社長 (兼)執行役員	経営全般 株式会社MUJI HOUSE　代表取締役社長	松　﨑　　暁
常務取締役 (兼)執行役員	流通推進担当、総務人事担当　管掌 株式会社アール・ケイ・トラック　代表取締役社長	小　森　　孝
取締役 (兼)執行役員	生活雑貨部長 （兼）生産部、グローバル在庫担当、くらしの良品研究所、 事業開発担当　管掌	鈴　木　　啓
取締役 (兼)執行役員	欧米事業部長	岡　崎　　令
取締役 (兼)執行役員	西南アジア・オセアニア事業部長	山　本　祐　樹
取締役 (兼)執行役員	東アジア事業部長 無印良品（上海）商業有限公司　董事長 台湾無印良品股份有限公司　董事長	清　水　　智
取締役	キヤノン電子株式会社　代表取締役社長 株式会社富士通ゼネラル　社外取締役	酒　巻　　久
取締役	株式会社ローランド・ベルガー　会長 ヤマハ発動機株式会社　社外監査役 日新製鋼株式会社　社外取締役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社　社外取締役 早稲田大学大学院商学研究科　教授	遠　藤　　功
取締役	公益財団法人　日本証券奨学財団　理事長	伊　藤　俊　明
常勤監査役		槙　田　隆　史
監査役		松　井　　仁
監査役		服　部　　勝
監査役	株式会社ジャックス　社外取締役 公認会計士	原　　邦　明

（注）1.取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2.監査役松井仁、服部勝、原邦明の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3.取締役酒巻久、遠藤功、伊藤俊明及び監査役服部勝、原邦明の5氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4.監査役服部勝氏は、当社以外の企業において経理部長等を経験し、監査役原邦明氏は公認会計士であります。両氏共に財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5.取締役遠藤功氏は平成28年3月末日付で早稲田大学大学院商学研究科教授を退任いたしました。

なお、当社は平成14年2月から執行役員制度を導入しております。

平成28年2月29日現在の執行役員は前表7名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

担当及び重要な兼職の状況	氏　名
常務 販売部、業務改革部、チャネル開発部、大型店、宣伝販促室、ＷＥＢ事業部　管掌	亀　谷　哲　夫
グローバル事業推進担当部長	大　木　宏　人
品質保証部長(兼)研究技術部長(兼)お客様室　管掌	萩　原　由美子
企画室長(兼)経理財務担当、情報システム担当　管掌	武　内　健　治
衣服・雑貨部長(兼)食品部、カフェ・ミール事業部　管掌	齋　藤　陽　司
店舗開発部長(兼)監査室　管掌	齊　藤　正　一

当事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び他の法人等の重要な兼職の状況
松井忠三	平成27年5月20日	任期満了	代表取締役会長
加藤隆志	平成27年5月20日	任期満了	常務取締役
渋谷道夫	平成27年5月20日	任期満了	社外監査役

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	人員数： 総　数（内、社外）	総　額（百万円）： 総　額（内、社外）
取 締 役	12名（3名）	377（25）
監 査 役	5名（4名）	35（26）
計	17名（7名）	413（52）

（注）1.報酬等の額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額54百万円が含まれております。

2.報酬等の額には、第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議された株式報酬型ストック・オプションとして、平成26年6月4日開催の取締役会決議及び平成27年5月27日開催の取締役会決議により取締役9名に付与した新株予約権46百万円が含まれております。

3.人員数及び総額には平成27年5月20日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって退任した代表取締役会長松井忠三氏、常務取締役加藤隆志氏及び監査役渋谷道夫氏が含まれております。

4.第34期定時株主総会（平成25年5月22日）において決議された取締役の報酬限度額は年額500百万円であります。

5.第27期定時株主総会（平成18年5月24日）において決議されたストック・オプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額は年額50百万円以内であります。

6.第16期定時株主総会（平成7年5月23日）において決議された監査役の報酬限度額は年額50百万円であります。

社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当社と当該兼職先との関係

氏　名	当社の職務	他の法人等の重要な兼職の状況	当該兼職先との関係
酒　巻　　久	社外取締役	キヤノン電子株式会社　代表取締役社長 株式会社富士通ゼネラル　社外取締役	取引はありません。 取引はありません。
遠　藤　　功	社外取締役	株式会社ローランド・ベルガー　会長 ヤマハ発動機株式会社　社外監査役 日新製鋼株式会社　社外取締役 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 社外取締役 早稲田大学大学院商学研究科　教授	取引はありません。 取引はありません。 取引はありません。 取引はありません。 取引はありません。
伊　藤　俊　明	社外取締役	公益財団法人　日本証券奨学財団　理事長	取引はありません。
原　　邦　明	社外監査役	株式会社ジャックス　社外取締役 公認会計士	取引はありません。 取引はありません。

各社外役員の主な活動状況

氏　名	当社の職務	主な活動状況
酒　巻　　久	社外取締役	23回開催された取締役会のうち20回出席し、メーカーの経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、指名諮問委員会委員長及び報酬諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
遠　藤　　功	社外取締役	23回開催された取締役会のうち20回出席し、大学院商学研究科教授等の経験を活かし、専門的な見地から発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員長及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
伊　藤　俊　明	社外取締役	23回開催された取締役会のうち22回出席し、金融関係の経営者として幅広い見地から経営全般に関わる議案審議等に必要な発言を行いました。 また、報酬諮問委員会委員及び指名諮問委員会委員として客観性、合理性維持に貢献しております。
松　井　　仁	社外監査役	23回開催された取締役会のうち23回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、法令、会計等の幅広い観点から発言を行いました。
服　部　　勝	社外監査役	23回開催された取締役会のうち23回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、経理経験等の見地から発言を行いました。
原　　邦　明	社外監査役	23回開催された取締役会のうち23回出席、14回開催された監査役会のうち14回出席し、公認会計士としての専門的な見地から発言を行いました。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー®2015入賞のお知らせ

2016年1月に発表された、日本取締役協会主催「コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー®2015」（通称：ガバナンス表彰）の大賞・入賞企業5社のひとつに、良品計画が入りました。この表彰制度は、コーポレートガバナンスを有効に活用することで成長を実現している日本企業の後押しを目的に、今年度より創設されたものです。良品計画は、社外取締役を3名有している点や取締役会を月に2度開催しているなどのコーポレートガバナンスに対する積極的な取り組みや、現状の業績、および面接時の社長からのヒアリングを総合的に評価され、受賞に至りました。栄えある第一回目の入賞企業として、さらなる成長に向け、様々なステークホルダーの協力を得て実際の企業運営に生かしていく体制を益々強固にし、引き続き透明性の高いコーポレートガバナンスの醸成を目指します。



コーポレートガバナンス・オブ・ザ・イヤー®2015

大賞：株式会社ブリヂストン　　入賞：株式会社小松製作所／HOYA株式会社／株式会社りそなホールディングス／株式会社良品計画

URL：http://www.jacd.jp/news/cgoy/

会計監査人に関する事項

会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）
第2条第1項の業務に係る報酬等の額 …… 58百万円

②当社及び当社子会社が支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 …… 58百万円

（注）1.当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を含めております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、第37期に係る会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3.当社の子会社のうち、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI（HONG KONG）CO., LTD.、MUJI（SINGAPORE）PRIVATE LTD.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Korea Co.,Ltd.、無印良品（上海）商業有限公司、MUJI Deutschland GmbH、MUJI Global Sourcing Private Limited、MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED、愛姆吉斯（上海）貿易有限公司、MUJI（MALAYSIA）SDN.BHD.、MUJI Retail（Thailand）Co.,Ltd.、台湾無印良品股份有限公司、MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTD、MUJI SPAIN,S.L.、MUJI PORTUGAL,LDAにつきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士の監査を受けております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会社法第344条各項の規定に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用概要

［コーポレートガバナンス体制］

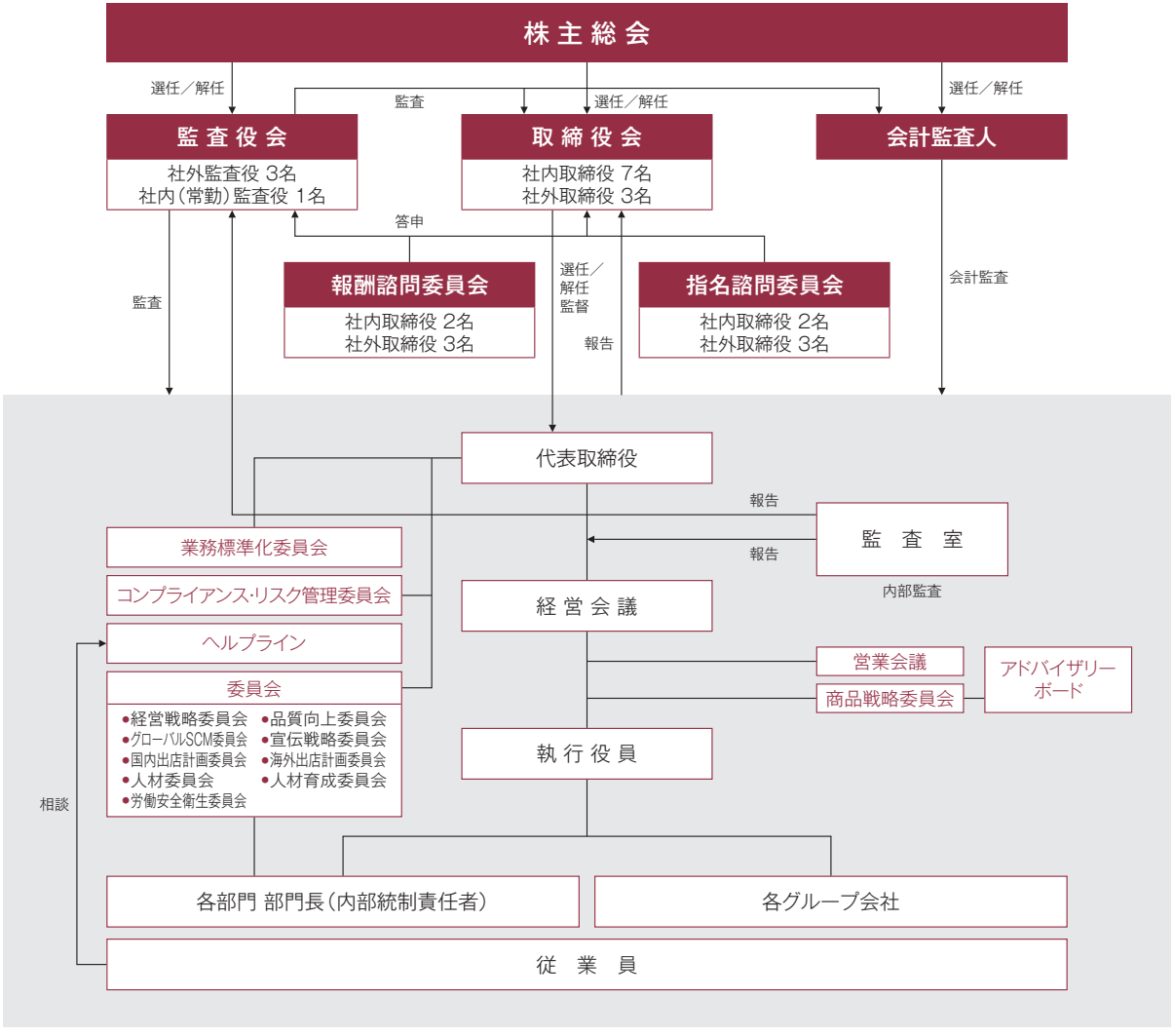

（平成28年2月29日現在）

当社が、業務の適正を確保するために取締役会にて決議をした事項の概要は次のとおりであります。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①全社的な内部統制の一層の充実及び現場への徹底を図るため、各種委員会活動及び業務標準化活動を行っており、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にてその活動状況等を把握することとします。

②各種委員会の開催は定期的に行われ、経営トップ、主要部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めます。

③コンプライアンス（法令等遵守）活動をより実効的にするため、「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて、定期的に重要な課題を審議し、現場活動へとつなげます。

④社外取締役を継続して選任することにより、取締役の職務執行の監督機能の維持、向上を図ります。

⑤倫理・法令遵守に係る概括的な規程として社員行動規範を整備し、取締役及び従業員はこれらを遵守することとします。

⑥当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応しております。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、リスク（損失の危険）の予防、発生時の対応、再発防止を図ります。

②想定されるリスクに関して「リスク管理一覧表」を作成し、業務基準書と連動させることにより具体的対応の周知、徹底を図ります。

③定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」において各部門のリスクの棚卸を行い、随時前記「リスク管理一覧表」に追記し業務基準書との連動を行っております。

④全部門におけるリスク管理の徹底と、リスクに対する高い感度を持つ風土を醸成するために、定期的に「コンプライアンス・リスク管理委員会」がテーマを設定し、状況のモニタリングを行っております。

⑤当社の最も重要な経営資源である商品の品質に関しましては、より一層の品質管理向上を目指して「品質保証部」を所轄部門とし、執行役員を責任者として配置し品質面のリスクに対処致しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①業務基準書に基づく業務の標準化を中期的に定着させることにより、職務権限、意思決定、業務の簡素化・効率化を図ります。

②業務執行のスピードアップを図るため執行役員制度を採用しております。

③「報酬諮問委員会」及び「指名諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として役員報酬、役員人事の透明性維持を確保しております。

④法定公式会議のほか、経営会議、営業会議、朝会等の開催により月次・週次・日次での主要部門長と情報の共有化を進め、迅速な経営執行体制を敷いております。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①「文書取扱規程」に基づき、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録・保存・管理して、取締役及び監査役が常時閲覧できる体制としております。

②電磁的記録に関しては、「情報システムセキュリティ規準」に従いセキュリティに留意し管理することとしております。

5. 財務報告の適正性を確保するための体制

各業務において行われる取引の発生から、各業務の会計システムを通じて財務諸表が作成されるプロセスを含め、当社の財務報告が、虚偽記載等が生じないよう、法令等に従って適正に作成されるための体制（財務報告に係る内部統制）を構築、運用しております。

6. 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

①グループ各社に対し、法令遵守、損失の危険の管理等、主要な内部統制項目の整備に関し、必要に応じて、助言・指導を行うものとします。

②関係会社規程、財務報告に係るポリシー等、細則を整備し、各子会社との連携を密にしながら、より適正かつ効率的な体制の構築を図ります。

③グループ各社の業務の適正を確保するために適切な人員を配置し、更に必要な教育をうけられる体制の構築を図ります。

7. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査室は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。

8. 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項

①監査室所属の従業員の人事異動については、監査役と取締役が協議の上決定するものとします。

②取締役及び従業員は、監査室が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、一切不当な制約をしてはならないものとします。

9. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①取締役又は従業員は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。

②取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合は直ちに監査役会に報告するものとします。

10.その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制

①代表取締役社長と監査役は、定期的な意見交換会を持ち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題について意思疎通を図るものとします。

②監査役が会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び監査室との連携を図り情報の共有化を行うことができる体制を敷いております。

③監査役が法定会議のほか、社内会議に随時出席し、発言できる体制を敷いております。

業務の適正を確保するための体制の運用概要について

①当社は、社外取締役3名を選任しており、それぞれ取締役会において活発に発言しており、監督機能をはたしております。
なお、2015年度においては、取締役会は23回開催されそれぞれの議案においての議論を通じて監督機能を発揮しました。

②当社は、社外監査役3名を選任しており、それぞれ取締役会及び監査役会において活発に発言しており、監督機能をはたしております。
また、代表取締役社長と監査役は、定期的に意見交換会を行い、意思疎通を図っております。
なお、2015年度においては、監査役会は14回開催され、重要な案件は必要に応じて担当部署が監査役会に出席し、監査役に報告を行いました。

③当社は、コンプライアンス行動を啓蒙するため、「グループコンプライアンス行動指針」を従業員必携の「無印良品の働きかた」に掲載し周知しております。

④当社は、不正や法令違反、会社や社会に損害を及ぼすおそれのある事実等を発見するために、内部通報制度として「良品計画グループヘルプライン」を設置し、その窓口を「無印良品の働きかた」に掲載し、周知をしております。
2015年度も社内の窓口及び社外の弁護士窓口への通報が数件あり、それぞれ適切に対応がなされ、社内の窓口、社外の弁護士窓口ともに機能しております。
なお、重要な案件はありませんでした。

⑤当社は、半期に1回「コンプライアンス・リスク管理委員会」を開催し、全社のリスク状況について把握しております。
2015年度は、当社と取引先様が健全かつ適切な関係を保つことを目指し、そのための体制や方法について議論を行い、適宜対応を進めてまいりました。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切捨てて表示しております。









連結計算書類

計算書類

監査報告

連結貸借対照表

（平成28年2月29日現在）

（単位：百万円）

資産の部

科　目	当　期	前　期（ご参考）
流動資産	**119,547**	**106,316**
現金及び預金	43,692	33,044
受取手形及び売掛金	7,281	8,879
商品	56,840	51,924
仕掛品	44	105
貯蔵品	44	52
繰延税金資産	1,825	2,089
未収入金	7,727	7,943
その他	2,098	2,286
貸倒引当金	△8	△9
固定資産	**81,372**	**80,631**
有形固定資産	**37,712**	**35,252**
建物及び構築物	26,336	24,617
機械装置及び運搬具	2,274	2,194
工具、器具及び備品	6,922	6,128
土地	1,890	1,891
リース資産	1	2
建設仮勘定	288	417
無形固定資産	**13,841**	**13,570**
のれん	6,924	7,413
その他	6,917	6,157
投資その他の資産	**29,817**	**31,807**
投資有価証券	10,204	12,918
繰延税金資産	341	242
敷金及び保証金	16,333	15,684
その他	3,082	3,168
貸倒引当金	△143	△206
資産合計	**200,919**	**186,947**

負債の部

科　目	当　期	前　期（ご参考）
流動負債	**44,625**	**42,404**
買掛金	17,382	21,562
短期借入金	402	4,505
1年内返済予定の長期借入金	6,813	500
未払金	6,402	5,203
未払費用	4,181	3,676
未払法人税等	4,929	4,391
賞与引当金	1,136	955
役員賞与引当金	74	81
返品調整引当金	37	96
ポイント引当金	84	52
その他	3,179	1,378
固定負債	**13,120**	**15,872**
長期借入金	7,913	11,692
繰延税金負債	3,261	2,664
役員退職慰労引当金	25	109
解約不能賃借契約損失引当金	―	105
その他	1,921	1,301
負債合計	**57,746**	**58,276**

純資産の部

科　目	当　期	前　期（ご参考）
株主資本	**132,809**	**116,501**
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	10,807	10,825
利益剰余金	122,085	106,084
自己株式	△6,849	△7,174
その他の包括利益累計額	**6,572**	**8,718**
その他有価証券評価差額金	2,102	2,739
為替換算調整勘定	4,469	5,978
新株予約権	**348**	**408**
少数株主持分	**3,442**	**3,042**
純資産合計	**143,173**	**128,670**
負債純資産合計	**200,919**	**186,947**

連結損益計算書

（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）

（単位：百万円）

科　目	当　期		前　期（ご参考）	
売上高		**307,199**		**259,655**
売上原価		157,080		137,423
売上総利益		**150,118**		**122,232**
営業収入		**333**		**599**
営業総利益		**150,451**		**122,831**
販売費及び一般管理費		116,012		98,984
営業利益		**34,439**		**23,846**
営業外収益				
受取利息	152		91	
受取配当金	255		279	
為替差益	—		2,174	
協賛金収入	66		92	
補助金収入	228		46	
受取賃貸料	122		10	
その他	251	1,075	159	2,855
営業外費用				
支払利息	57		35	
支払手数料	51		49	
為替差損	2,654		—	
その他	50	2,813	15	100
経常利益		**32,700**		**26,602**
特別利益				
投資有価証券売却益	1,024		236	
固定資産売却益	54		168	
解約不能賃借契約損失引当金戻入額	105		47	
その他	56	1,240	23	475
特別損失				
減損損失	100		285	
固定資産除却損	244		180	
投資有価証券売却損	68		—	
解約不能賃借契約損失引当金繰入額	—		92	
その他	19	433	24	583
税金等調整前当期純利益		**33,507**		**26,494**
法人税、住民税及び事業税	10,558		9,142	
法人税等調整額	1,335	11,893	707	9,850
少数株主損益調整前当期純利益		**21,613**		**16,643**
少数株主利益又は少数株主損失（△）		△104		19
当期純利益		**21,718**		**16,623**

連結株主資本等変動計算書

当期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年3月1日期首残高	6,766	10,825	106,084	△7,174	116,501
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,716		△5,716
当期純利益			21,718		21,718
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△18		326	307
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△18	16,001	325	16,307
平成28年2月29日期末残高	6,766	10,807	122,085	△6,849	132,809

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
平成27年3月1日期首残高	2,739	5,978	8,718	408	3,042	128,670
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,716
当期純利益						21,718
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						307
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△636	△1,509	△2,145	△59	400	△1,805
連結会計年度中の変動額合計	△636	△1,509	△2,145	△59	400	14,502
平成28年2月29日期末残高	2,102	4,469	6,572	348	3,442	143,173

（ご参考）連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（単位：百万円）

科　目	（平成27年3月 1日から平成28年2月29日まで）	（平成26年3月 1日から平成27年2月28日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,133	14,619
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,647	△22,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,520	11,377
現金及び現金同等物に係る換算差額（△は減少）	△379	1,660
現金及び現金同等物の増減額	10,586	5,463
現金及び現金同等物の期首残高	30,464	25,001
現金及び現金同等物の期末残高	41,050	30,464

貸借対照表

（平成28年2月29日現在）

（単位：百万円）

資産の部

科　目	当　期	前　期（ご参考）
流動資産	**70,280**	**68,046**
現金及び預金	19,247	13,094
売掛金	13,869	14,551
商品	25,489	25,202
貯蔵品	9	9
前渡金	78	104
前払費用	530	516
繰延税金資産	546	504
関係会社短期貸付金	2,186	4,812
未収入金	7,715	8,519
立替金	191	298
その他	416	431
固定資産	**78,102**	**77,215**
有形固定資産	**27,507**	**26,319**
建物	17,669	16,903
構築物	1,480	1,574
機械及び装置	1,957	1,975
車両運搬具	73	29
工具、器具及び備品	4,258	3,562
土地	1,866	1,867
建設仮勘定	201	406
無形固定資産	**5,919**	**5,086**
借地権	1,478	1,478
ソフトウエア	4,431	3,597
その他	9	9
投資その他の資産	**44,675**	**45,810**
投資有価証券	10,204	12,918
関係会社株式	14,938	12,918
関係会社出資金	2,630	2,630
関係会社長期貸付金	534	1,429
長期前払費用	74	22
敷金及び保証金	13,773	13,242
その他	2,662	2,797
貸倒引当金	△143	△149
資産合計	**148,383**	**145,262**

負債の部

科　目	当　期	前　期（ご参考）
流動負債	**28,113**	**28,628**
買掛金	10,362	15,926
短期借入金	—	4,000
1年内返済予定の長期借入金	6,813	500
未払金	2,858	2,403
未払費用	2,407	2,115
未払法人税等	3,632	2,934
役員賞与引当金	74	81
返品調整引当金	30	91
ポイント引当金	82	50
その他	1,852	525
固定負債	**8,195**	**12,608**
長期借入金	7,500	11,692
繰延税金負債	395	623
役員退職慰労引当金	25	109
その他	275	183
負債合計	**36,309**	**41,236**

純資産の部

科　目	当　期	前　期（ご参考）
株主資本	**109,622**	**100,877**
資本金	**6,766**	**6,766**
資本剰余金	**10,807**	**10,825**
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	731	750
利益剰余金	**98,898**	**90,460**
利益準備金	493	493
その他利益剰余金	98,405	89,967
圧縮積立金	23	22
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	40,682	32,244
自己株式	**△6,849**	**△7,174**
評価・換算差額等	**2,102**	**2,739**
その他有価証券評価差額金	**2,102**	**2,739**
新株予約権	**348**	**408**
純資産合計	**112,073**	**104,025**
負債純資産合計	**148,383**	**145,262**

損益計算書

（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）

（単位：百万円）

科　目	当　期		前　期（ご参考）	
売上高		**226,611**		**202,325**
売上原価		141,139		124,812
売上総利益		**85,472**		**77,513**
営業収入		**5,401**		**4,266**
営業総利益		**90,873**		**81,779**
販売費及び一般管理費		71,343		64,288
営業利益		**19,530**		**17,491**
営業外収益				
受取利息	46		57	
受取配当金	2,626		2,074	
為替差益	－		1,742	
協賛金収入	66		92	
貸倒引当金戻入額	6		6	
その他	294	3,040	34	4,006
営業外費用				
支払利息	32		22	
支払手数料	51		49	
為替差損	2,031		－	
その他	46	2,161	6	78
経常利益		**20,409**		**21,418**
特別利益				
投資有価証券売却益	1,024		236	
その他	－	1,024	0	236
特別損失				
減損損失	－		13	
投資有価証券売却損	68		－	
固定資産除却損	159		164	
その他	0	229	－	177
税引前当期純利益		**21,204**		**21,477**
法人税、住民税及び事業税	6,803		6,513	
法人税等調整額	245	7,048	811	7,324
当期純利益		**14,155**		**14,152**

株主資本等変動計算書

当期（平成27年3月1日から平成28年2月29日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成27年3月1日期首残高	6,766	10,075	750	10,825	493	22	57,700	32,244	90,460
事業年度中の変動額									
任意積立金の積立						0		△0	－
剰余金の配当								△5,716	△5,716
当期純利益								14,155	14,155
自己株式の取得									
自己株式の処分			△18	△18					
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	△18	△18	－	0	－	8,437	8,438
平成28年2月29日期末残高	6,766	10,075	731	10,807	493	23	57,700	40,682	98,898

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成27年3月1日期首残高	△7,174	100,877	2,739	2,739	408	104,025
事業年度中の変動額						
任意積立金の積立		－				－
剰余金の配当		△5,716				△5,716
当期純利益		14,155				14,155
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分	326	307				307
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△636	△636	△59	△696
事業年度中の変動額合計	325	8,744	△636	△636	△59	8,048
平成28年2月29日期末残高	△6,849	109,622	2,102	2,102	348	112,073

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月11日

株式会社良品計画
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大谷秋洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮下卓士　㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社良品計画の平成27年3月1日から平成28年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年４月11日

株式会社良品計画
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大谷秋洋　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　宮下卓士　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社良品計画の平成27年３月１日から平成28年２月29日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成27年3月1日から平成28年2月29日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は当期の監査計画において監査の方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を法令等に従って整備している旨の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2.監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの構築及び運用については、財務報告に係る内部統制を含め、継続的な改善が図られていると認められ、取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年4月11日

株式会社 良品計画 監査役会

常勤監査役　槙　田　隆　史　㊞

社外監査役　松　井　　仁　㊞

社外監査役　服　部　　勝　㊞

社外監査役　原　　邦　明　㊞

以　上









「感じ良いくらし」の実現



「感じ良いくらし」の実現

良品計画は「商い」で社会に貢献します

無印良品は、「わけあって、安い」をキャッチフレーズとし、安くて良い品として1980年、西友の自社開発の経験を基に生まれました。商品開発の基本は、生活の基本となる本当に必要なものを、本当に必要なかたちでつくること。そのために、素材を見直し、生産工程の手間を省き、包装を簡略にしたことから、シンプルで美しい商品として長く人々から愛されています。

無印良品誕生以来、私たちはその想いを更に発展させ、生活者や生産者に配慮した商品・サービスを無印良品として具体化することで、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案していきます。良品計画は「商い」を通すことで、人々が喜び、美を伝播し、そして社会に貢献することができると考えています。

「感じ良いくらし」を実現する企業として企業運営では3つの約束を、そしてその中でも事業運営の根幹である商品開発では3つの視点、生産では3つの基準を掲げて実践します。

企業運営3つの約束

1.公正で透明な事業活動を通じ、グローバルな成長と発展に挑戦していく
2.新たな価値と魅力を生活者視点で探求し、提供していく
3.良品計画に関わる全ての人に世代を超えて持続する「感じ良いくらし」を提案していく

商品開発する上での3つの視点

1.素材の選択
2.工程の点検
3.包装の簡略化

商品生産する上での3つの基準

1.良品基準（品質基準）
2.良品計画の環境、労働、安全マネジメント（取引先行動規範）
3.使わない、制限する重点素材

「感じ良いくらし」の実現　http://ryohin-keikaku.jp/csr/

100の良いこと

**無印良品は、商品やサービスを通して社会全体や地球人としての課題の解決を目指してきました。
現在、私たちはその想いをさらに発展させ、世界の人々に「感じ良いくらし」を提案しています。
社員ひとりひとりがそれぞれの立場で生活者や社会の役に立つことを積極的に実践し、
ホームページで紹介しています。**

MUJI×JICAプロジェクト



昔から牧畜が盛んなキルギスでは、羊毛を活用し、女性たちの手によってフェルト製品が作られてきました。それらは家庭内で使われることがほとんどであり、村での生活での現金収入の機会は多くありません。MUJI×JICA（独立行政法人国際協力機構）プロジェクトでは、フェルトづくりを産業として軌道に乗せ、女性の雇用を創出しました。収入は子供への教育資金や牛・羊などの家畜の購入、将来への貯金・投資に使われています。

MUJI×JICAプロジェクト http://www.muji.net/lab/found/kyrgyz/

ReMUJI

2010年より、衣料を中心とした繊維製品の回収「FUKU-FUKUプロジェクト」に取り組んでいます。回収した衣料の中には、まだまだ着用可能な状態のものがたくさんあることに気づきました。そこで、回収した衣料品を染め直し、世界でひとつだけの新たな衣料に生まれ変わらせて再販する、リサイクルの取り組み「ReMUJI」を2015年度より始めました。現在、全国の4店舗で常設の売場を展開しています。

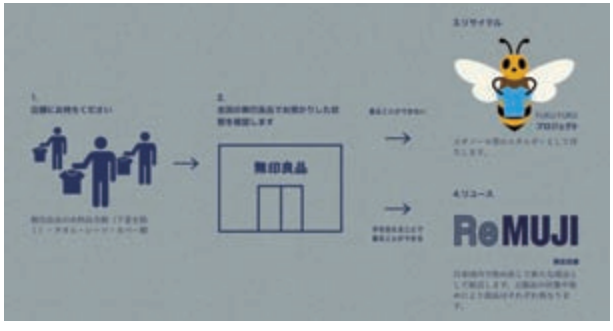

店舗：無印良品有楽町、無印良品天神大名、無印良品名古屋名鉄百貨店、
無印良品京都BAL
価格：2,900円（税込）

ReMUJI http://www.muji.com/jp/re-muji/

くらしの良品研究所

より良いものづくりを目指して、社内に「くらしの良品研究所」という研究の場を設けています。お客様とコミュニケーションしながら、良品である理由を常に点検し、新しい素材開発やライフスタイルなどにも目を向け、新たな商品開発、既存商品の改良、その他様々なプロジェクトに取り組んでいます。

IDEA PARKがリニューアル

くらしの良品研究所サイト内にある「IDEA PARK」が、2016年2月末にリニューアルしました。2014年1月の開始以来、お客様との様々なコミュニケーションを通して、ものづくりを行っています。これまでの2年間で10,000件を超えるご意見をいただき、200点以上の商品を見直してきました。一方で、商品開発のスケジュールの都合により、いただいたご意見を十分に検討できないまま見送りにせざるをえないケースも多く発生。そのため、お客様からの声をしっかり商品開発に活かせるよう、いただいたご意見をストックして検討する仕組みに進化させています。



IDEA PARK http://idea.muji.net/

IDEA PARK会員交流会



IDEA PARKをご利用いただいているお客様との相互理解をさらに深めるために、「IDEA PARK会員交流会」を開催しました。今回の交流会では、日頃、無印良品の商品やIDEA PARKをどのようにご利用いただいているのか等を伺いました。直接お会いしてお話をするからこそ、知ることができた"気づき"がたくさんありました。これ以外にも、店舗・コールセンター・WEBの各窓口を通して年間20万件以上のご意見をいただき、その全てを社内全体で共有し、より良い商品づくりやサービスのために活用しています。

IDEA PARK会員交流会 http://www.muji.net/lab/report/150819-ideapark.html
http://www.muji.net/lab/report/151223-ideapark.html

諸国良品



都市部から離れた各地域では良い商品を作っても販路がない、大手小売りへ納品する数量·品質レベルには対応することが難しいなど、販売するまでのハードルが高いのが現実です。そういう方々の思いに応えたい、そして無印良品としてもそれらの価値ある商品を、もっとたくさんの方に届けたいという思いで、地域の生産者とお客様をネットストアでつなぐ産地直送サービス「諸国良品」を運営しています。2015年度は46名の生産者を紹介。日本全国の津々浦々、その風土から生まれた食品や、永く、すたれることなく活かされてきた日用品を探し出し、期間限定、数量限定で生産者の想いとともに産地から直接皆様にお届けする取り組みです。



諸国良品　http://www.muji.net/store/pc/user/shokoku/index.html

ローカルニッポン ―ローカルから始める未来―

日本各地の地域課題への取り組みを紹介·サポートするため、新たなWEBサイト「ローカルニッポン ―ローカルから始める未来―」を運営しています。日本各地には地域（ローカル）に根差したさまざまな文化、くらしがあります。それぞれ置かれた環境や抱える問題は異なりますが、そこでのくらしを大切にしたいという思いは誰もが同じ。その地域とそこでのくらしをより良くするため、様々な取り組みが各地域で始まっています。無印良品はそうした取り組みこそが、日本のより良い未来に繋がると考えています。ローカルニッポンは地域の活動を推進し、地域間の連携を生みだすプラットフォームを目指します。





ローカルニッポン ―ローカルから始める未来―　http://localnippon.muji.com/

株主メモ

株式の事務手続きについて

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月開催
基準日	定時株主総会　毎年2月末日 期末配当金　　毎年2月末日 中間配当金　　毎年8月末日 その他必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日
株主名簿管理人 および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 **郵便物送付先：** 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 **電話照会先：** 0120-782-031（フリーダイヤル） **インターネット：** **ホームページURL**　http://www.smtb.jp/personal/agency/
公告方法	当社のホームページに掲載する。 **ホームページURL**　http://ryohin-keikaku.jp/ ※やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。
上場証券取引所	東京証券取引所
単元株式数	100株

株式に関する住所変更等のお手続きについてのご照会

証券会社の口座をご利用の株主様は、三井住友信託銀行株式会社ではお手続きができませんので、取引証券会社へご照会ください。証券会社の口座をご利用でない株主様は、上記電話照会先までご連絡ください。

特別口座について

株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の三井住友信託銀行株式会社に口座（特別口座といいます。）を開設しております。特別口座についてのご照会および住所変更等のお届出は、上記の電話照会先にお願いいたします。

MEMO

MEMO

株主総会会場ご案内図



会場：株式会社 良品計画 本社ビル３階 特別会場
東京都豊島区東池袋四丁目26番３号

交通：地下鉄 有楽町線 東池袋駅６番、７番出口から徒歩４分
JR線 池袋駅「中央東口」から徒歩15分

本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産はとりやめとさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。
なお、懇談会については、お飲物のみご用意して開催いたします。